



金子郁容

かねこ いくよう  
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授



平井たくや

ひらい  
自由民主党IT戦略特命委員会委員長／衆議院議員



五十嵐芳彦

いがらし よしひこ  
電子行政推進部会長  
東京海上日動火災保険常務取締役



中西宏明

なかにし ひろあき  
副会長／日立製作所会長



〈司会〉  
根本勝則  
ねもと かつのり  
常務理事

今年十月より全住民に対してマイナンバー（個人番号）が送付され、来年一月にマイナンバー制度が開始される。経団連は、「社会保障と税の一体改革」や「電子行政の基盤」の観点から、その実現を強く求めてきた。国民一人ひとりが公正、確実、透明、効率的に行政サービスを受け、安心して豊かな生活を実現するために、マイナンバー制度の円滑な導入が必要である。マイナンバー制度への期待と課題、現在の対応状況、今後の政策展開などについて議論する。

◆ 座談会 ◆

Round-table Discussion

いよいよ始まるマイナンバー制度  
——ITの利活用による新しい社会基盤の構築に向けて

## マイナンバー制度の導入に向けて

**根本** 本日は、マイナンバー制度への期待や課題、現在の対応状況、今後の政策展開などについてご議論いただきしたいと思います。最初に、中西副会長から、経団連の基本的な考え方について、お話しいただけますか。

### 豊かな国民生活の実現に向けたITの官民連携基盤として

**中西** 経団連が「社会保障と税の一体改革」や「電子行政の基盤」として、その実現を強く求めてきたマイナンバー制度がいよいよスタートします。少子高齢化の進展など社会構造が大きく変化するなかで、国民一人ひとりが、公正、確実、透明、効率的に行政サービスを受け、安心して豊かな生活を実現するためには、マイナンバー制度の円滑な導入が不可欠です。

マイナンバー制度の導入効果としては、まずは行政の効率化が挙げられます。より正確な所得把握が可能となれば社会保障や税の給

付と負担の公平化が図られ、また、各種行政事務における過誤や無駄をなくすることも可能となります。在宅介護の現場では、医師や介護事業者など複数の関係者が情報を共有し、医療・介護の高度化・効率化を進めることもできるでしょう。情報通信技術が身近になったこともあり、個人番号カード(ICカード)の普及と利用が進めば、国民生活のさまざまな場面における利便性向上につながる新しいサービスが登場する可能性もあります。

経団連としては、社会保障・税番号制度としてのマイナンバー制度の導入を成功させ、国民が具体的なメリットを感じ、制度としての信頼を得られるようにすることが重要であると考えています。そのうえで、民間活用之道を開き、豊かな国民生活の実現に向けたITの官民連携基盤として位置付けることで、何が何でも国の競争力強化につなげていかなければなりません。

**根本** 自民党IT戦略特命委員会委員長の平井たくや先生には、制度導入に大変ご尽力いただきました。制度の成立までの過程で、自民党が果たしてきた役割なども含めて、お話を伺いたいと思います。

念が最高裁でも議論されるなど、実際には機能しませんでした。

民主党は過去に四回、住民基本台帳法の廃止法案を出しています。ところが政権を取ると潮目が変わり、税と社会保障の一体改革のなかで、共通番号制度の導入に向けた検討が進みました。当時野党の責任者であった私は、絶好のチャンスととらえ、当時の与党の法案に協力しました。

本当に長いこれまでの歴史を踏まえ、「今回がラストチャンス」という覚悟で取り組んでいます。多額の税金を投入する以上、真に国民が使える番号にしなければならず、中途半端な妥協は許されません。不転の決意でさまざまな課題を乗り越えていきたいと思えます。

**根本** お二人のご発言を踏まえて、金子先生、いかがでしょうか。

### トラストフレームワークの構築が鍵

**金子** 私は、かなり前になりますが十数年前米国に住んでいました。米国では戸籍も住民票もありません。知り合いの米国人は出生証明書で身分証明をしていました。私の場合、

### マイナンバー制度実現までの長い道のり

**平井** これまでの道のりは本当に長いものでした。マイナンバー制度の原点は、一九六八年、佐藤内閣で発足した「各省庁統一コード研究連絡会議」です。当時は「国民総背番号制」「国民監視社会」などと言われてしまい、実現に至りませんでした。その悪影響が露呈したのが、二〇〇七年の「年金記録問題」です。一九九七年に基礎年金番号を導入したときに年金手帳に番号を振るという妥協策を採ったために、名寄せできない記録が三億件に上りました。その後一〇年かけて名寄せ作業が進められましたが、残り五〇〇〇万件まで進んだ段階で、民主党から「消えた年金だ」とぶち上げられ、これが政権交代の引き金となったのは記憶に新しいところです。つまり、最初から個人に番号を振っておけば、記録が消えることもなかったはずですが。

IT戦略特命委員会において行政の効率化を議論するなかで、実際に国民が使える番号がないことが最大の問題となりました。参加しない自治体もあった住民基本台帳ネットワークシステムは、国家の一元管理に対する懸

大学院に入った時、銀行口座をつくるのにソーシャル・セキュリティ・ナンバー(社会保障番号)を取得しました。ただの「紙切れ」に番号が印刷されているだけのものです。なんとか機能しているといった印象でした。

今のところ、日本のマイナンバー制度は行政の効率化という目的に限定されていますが、言うまでもなく民間での応用が進まなければ、広く社会で使われるようにはならない。トラストフレームワークの構築が鍵となりますが、例えば、海外の企業が参入する際の信頼性の担保など、難しい問題もあります。平井先生も大変ご苦労されておられるようですが、きちんとした制度設計を行い、民間で活用してもらう道筋をつけて、本当の意味で「使われる番号」になるようにしたいものです。

### 行政を効率化し、国民の利便性を高める新しい社会基盤に

**根本** 金子先生からお話がありましたとおり、マイナンバー制度には、行政を効率化し、国民の利便性を高める効果が期待されています。行政手続きの電子化、オンライン化は日本で

### 解説

マイナンバー制度とは、すべての住民を一意に特定する番号を付すことにより、社会保障・税・災害対策の3分野での行政事務の透明性、正確性、効率性を確保して、より公平、公正で、必要な人に的確な行政サービスを提供することを可能とするものである。行政内部の情報連携を図り、行政の効率化と国民の手続き負担の軽減を図る効果も期待されている。現状においては、市役所、税務署、社会保険事務所など複数の機関を回って書類を入手し、提出する必要がある場合でも、国や地方公共団体の間での情報連携が始まることにより、添付書類の削減など、行政手続きが簡素化される。

2016年1月の制度開始時には、法律または自治体の条例で定められた手続きに限定して利用されるが、2015年10月の法律施行後3年をめどに、その段階での法律の施行状況等をみながら検討を加えたいうえで、必要があると認められた場合には、国民の理解を得ながら、民間利用を可能とする所要の措置を講じることとされている。

(注1)トラストフレームワーク：プライバシーに配慮しながら、ウェブ上の異なるサービス間で、特定のユーザーに関するID(アイデンティティ)データを交換・連携するために、ID連携の信頼性・安全性を強化・担保し、サービスの質の向上を図る仕組み



マイナンバーを「国民の、国民による、国民のための番号」にしなければ普及しないと考えている。そのためには、しっかりとしたトラストフレームワークを構築したうえで、リスクとメリットを国民に提示し、国民の理解を得ていきたい。制度設計においては、現在のニーズに応えるだけでなく、将来にわたって活用できるように工夫している。人口一億人を超える国での全住民を対象に電子証明書を発行している国は、世界に類を見ない。壮大なチャレンジであるが、「今回がラストチャンス」という覚悟で取り組んでいく。(平井たくや)

**国民の、国民による、国民のための番号**

平井 民主党の出した法案に対して、「このままでは、総務省の、総務省による、総務省

を実現することが不可欠です。こうした観点から、制度設計にあたって留意されていることを、平井先生にお伺いします。

マイナンバー制度の導入効果として、まず行政の効率化が挙げられる。高齢化が進むなか、医療・介護の高度化・効率化を進めることもできる。情報通信技術が身近になったこともあり、個人番号カードの普及が進めば、国民生活のさまざまな場面における利便性向上につながる新しいサービスが登場する可能性もある。経団連としては、社会保障・税番号制度としてのマイナンバー制度導入を成功させ、国民が具体的なメリットを感じ、制度としての信頼を得ることが重要だと考えている。(中西宏明)



「国民の、国民による、国民のための番号になる」と野党時代に申しあげたことを思い出します。最終的には「国民の、国民による、国民のための番号」にしなければ普及しないと考えています。住基カードがなぜ普及しなかったか、失敗を認めなければいけません。行政にとっては、国民に共通番号があれば当然、仕事は楽になります。一方国民にとっては、自分自身に関するさまざまな情報に一元的にアクセスできる、「自分が自分である」と証明できるといったメリットがあります。そうした国民にとっての利便性を考えることが重要です。

例えば東日本大震災のとき、被災者の多くは着の身着のまま避難しました。本人確認の手段がないため、「なりすまし」による罹災証明書の不正取得などの問題がありました。こうした経験を踏まえれば、税と社会保障に加え、災害対応が大きなテーマになります。

さらに、テクノロジーの進歩により社会のシステムが加速度的に変わっていくなか、マイナンバー制度を将来の不確実性に対して柔軟なものとするのが求められます。現在のニーズに合わせるだけでなく、次の世代が、次の社会で使えるようにしなければならぬと考えています。そのため、個人番号カードの

半分は空き領域にしています。中身に関してはリバイスも可能です。

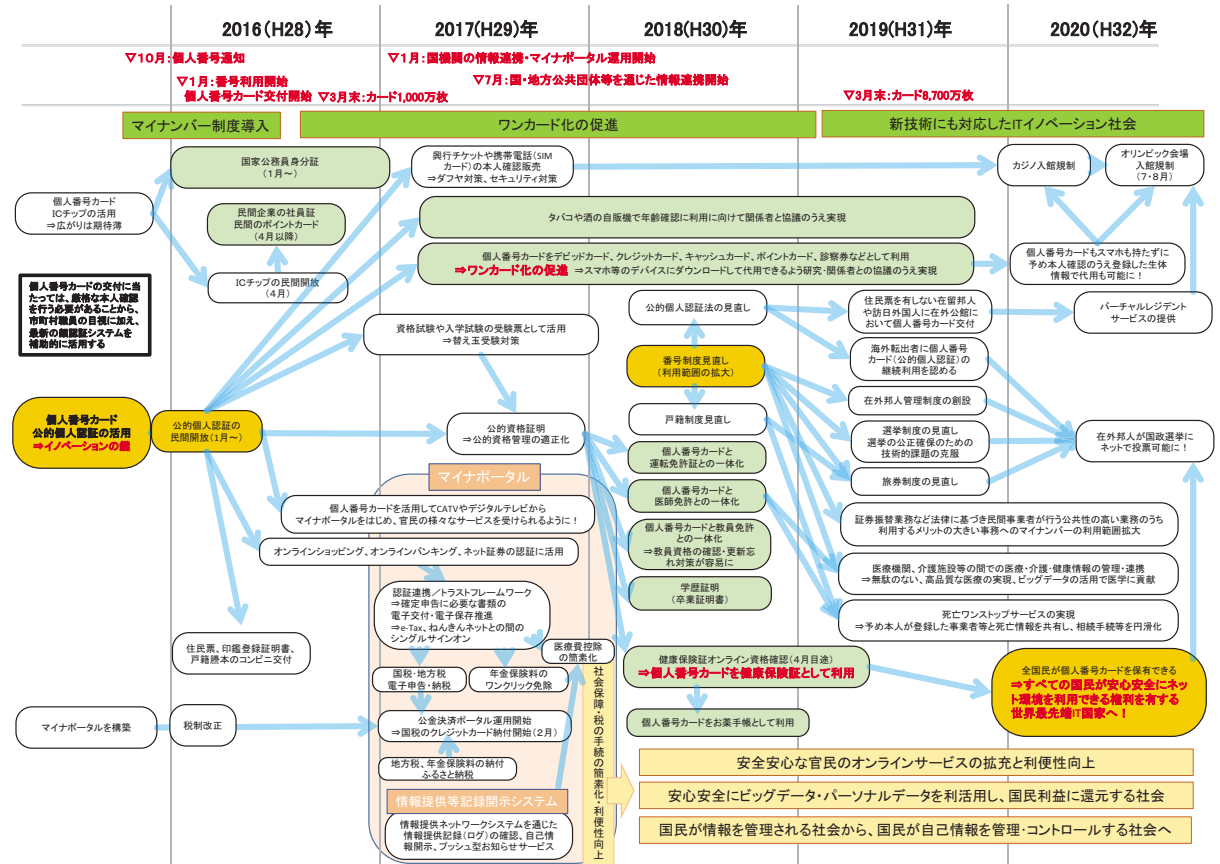
そして、カード自体が情報を持つのではなく、他のさまざまな情報にアクセスするためのキーとなるわけです。どのような情報とつながるか、拡張性を持たせれば、次の社会でも役に立つはずですよ。

根本 中西副会長、経済界の立場から、競争力強化の基盤としてのマイナンバーへの期待について、いかがでしょうか。

中西 平井先生より、マイナンバーを次の社会で使えるものにすべきというお話がありました。これを視野に入れ、今後の活用を考えるべきです。情報を使って競争力強化につなげることができない反面、これを悪用する人も出てくるなど、デジタルソサエティーをめぐるのは、ポジティブにとらえるか、ネガティブにとらえるか、常に意見が分かれるところですよ。私は、リスクをどうやってマネジメントするかという課題を抱えつつも、ポジティブなところをどんどん引き出していく発想が大切だと

**デジタルソサエティーを視野に利活用を考える**

**マイナンバー制度活用(平井プラン)**



提供: 平井たくや氏



マイナンバーには、「使われるようになるためには、便利でなければならない」「便利になるためには、使われなければならない」というジレンマがある。多くの国民が個人番号カードを持たなければ、本当に便利なツールにはならない。国民が「使いたい」と思えるような制度設計が求められる。今のところ医療機関の現場でマイナンバー自体を使うことは想定されていないが、二重投資を避けるために政府全体の情報基盤と共有できる部分は共有することを検討している。

(金子郁容)

生活全般のなかでどのように位置付けるか、企業によるどのような活用が可能か、広い視点で検討していく必要があるでしょう。企業が利用するためには、制度の施行から定着まで、ロードマップを描くことが重要になります。

行政イノベーション研究会では、効率化のためのさまざまな議論が行われています。そ

経団連では、各社の部門をまたがる実務担当者が制度上の疑問点などを持ち寄り、内閣官房や国税庁、厚生労働省との意見交換を重ねてきた。こうした取り組みを踏まえ、より広く企業の実務担当者に参照してもらえるよう、「マイナンバー制度への対応のお願い」という文書を公表した。経団連としては、この制度が、国民にとって納得のいく新しい社会づくりにつながるよう、円滑な導入に向けて協力していきたい。

(五十嵐芳彦)



を成長産業とするだけでなく、安心安全な社会を構築することによって、企業の活動基盤強化にもなります。

根本 デジタルソサエティーといえば、金子先生のご専門ですが、いかがでしょうか。

### 国民に「使いたい」と思ってもらえるものにする

金子 マイナンバーには、「使われるようになるためには便利でなければならない」「便利になるためには使われなければならない」というジレンマがあります。多くの国民が個人番号カードを持たなければ、本当に便利なツールとはならず、住基カードのような普及率では機能しません。

私が座長を務めている内閣官房のマイナンバー等分科会でも「まずは国民一人ひとりが使いたいと思えるメリットを打ち出す必要がある」と申しあげています。そのためにはどうするか。一つは、しっかりと制度設計することが肝要です。これは、主に平井先生をはじめ政治の仕事ですね。同時に、民間を含め、すぐに始められる利活用の具体的なアイデアを打ち出し広報することも大切ですね。何より、具体的にどのようなメリットがあるのか、

のなかで、最大の問題は縦割り行政です。組織ベースで業務プロセスが構築されているため、個人の一生のなかで起こるさまざまなイベントをワンストップで管理することができず、どうしても二重請求などの無駄が出てしまいます。これを解消するためのキーになるのがマイナンバーです。個人単位で起こり得るイベントの把握が容易になります。

多くの企業は、経営理念などで社会への貢献、国民への貢献を掲げており、外部の評価を意識することにより競争原理も働くため、プロセス改革が進んでいます。こうした企業の事例を参考にしつつ、マイナンバー導入をテコに行政プロセス改革を大きく進めるべく活発な議論がなされているところです。

平井 マイナンバーの導入は、企業にとって負担でもあります。特に、何万人という社員を抱える大企業は大変でしょう。そこで、エストニアの事例が参考になるのですが、エストニアでは国民ID番号を導入する前に、電子署名法を整備しました。これにより国民ID番号の利用価値が高まり、速やかに普及が進みました。紙媒体だけでなく電子媒体による署名で取引ができるようになれば、行政のみならずビジネスの現場でも、業務が一気

国民に対してわかりやすく伝えることが最も重要です。

行政の効率化、企業にとっての利用価値も重要なファクターですが、私は、国民一人ひとりが「使いたい」と思うかどうかがマイナンバー制度を成功させる鍵であると考えています。

根本 五十嵐部会長は、東京海上日動のビジネスプロセス改革部長としての会社での取り組みをもとに、行政イノベーションに対し種々のアドバイスをされていますが、そうした観点からどのような期待をお持ちでしょうか。

### マイナンバー導入をテコに改革を推進する

五十嵐 私は、総務省の行政イノベーション研究会のメンバーですが、やはり多方面から行政のプロセス改革の必要性を耳にします。経済再生、財政健全化、地方再生などの観点から、民間も参画するかたちで改革を急がなければなりません。マイナンバー制度は、その先駆けとなる取り組みであるといえます。

金子先生がおっしゃるとおり、行政のイノベーションだけでなく、マイナンバーを国民に効率化します。

### 情報保護の取り組み

根本 情報の保護については、特定個人情報保護委員会を設置するなど、さまざまな工夫をされていますが、これに関して、平井先生にお話を伺いたいと思います。

### リスクを前提に議論する必要がある

平井 仮にマイナンバーが第三者に知られたとしても、個人情報盗まれるようなことはありません。ですから、万が一、個人番号カードを落としてもパスワードが知られなければ安全であると言っていくべきでしょう。

あらゆる分野でインターネットを使うことが前提となりつつあります。インターネットを利用する以上、インシデントは避けられないというのが常識です。同様にマイナンバーについても、一〇〇%の安全を保証することは不可能です。政府としては、これからリスク分析のデータを公表していきますが、ある程度のリスクがあることを前提として、民間保険でこうしたリスクをカバーするという考

**民間事業者のみならずもマイナンバーを扱います!**

平成28年1月以降、以下の手続で従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

- 健康保険や厚生年金の手続や、源泉徴収の手続
- 証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金等の法定調書の提出など

制度が始まるまでに、準備をお願いします。

マイナンバーに対応した人事・給与などのシステム開発や改修	マイナンバーを適正に扱うための従業員研修や社内規程づくり	マイナンバーを含む個人情報の安全管理措置の検討
------------------------------	------------------------------	-------------------------

特定個人情報\*の管理は、ガイドラインを踏まえた対応が必要です。

マイナンバーの取扱いには、個人情報保護法よりも厳格な保護措置を設けています。  
\*マイナンバーをその内容に含む個人情報のことをいいます。

ガイドラインに関する情報はこちら ▶ [特定個人情報保護委員会](#) 検索

法人には法人番号が通知されます。

平成27年10月から、法人<sup>注</sup>には1法人1つの法人番号(13桁)が指定され、登記上の所在地に通知されます。マイナンバーと異なり、法人番号はどなたでも自由に利用できます。

\*法人番号は、株式会社などの「設立登記法人」のほか、「国の機関」「地方公共団体」「その他の法人や団体」に指定されます。(法人の支店・事業所等や個人事業者の方には指定されません。)

【マイナンバー・法人番号の詳細はこちら】

公式サイト  検索

公式 Twitter  検索

お問合せ ☎ 0570-20-0178

マイナンバー ツイッター  検索

個人の皆様にも、大切なお知らせがあります。

え方も必要ではないでしょうか。

五十嵐 最近では、保険業界でも「サイバー保険」が普及しつつあり、そうした意識は国民のなかにも育ってきています。保険業界としても、マイナンバー制度のトラストフレームワークで求められる役割を果たしていきたいと考えています。

中西 平井先生のおっしゃるとおり、インシデントはゼロにできないという前提で議論する必要があります。リスクがあるからやらないということでは、将来的なメリットも失われるわけです。しかし、デジタル化の波は止めようがありません。国が主導して、国民のなかでコンセンサスをつくっていくことが重要です。そうしなければ、世界のなかで日本だけが取り残されることになりかねません。

根本 金子先生は、どのようにお考えですか。

**メリットとリスクを示し、コンセンサスをつくるのが大切**

金子 皆さんのおっしゃるとおり一〇〇%のセキュリティが保証できないとしても、二重三重に鍵をかけて、国民や企業の不安を可能な限り解消する必要があります。そのうえで、使いやすいシステムにすることが求めら

ついで、ご意見をお聞かせください。

中西 技術面では進歩しており、安全性の高いシステムを構築することができると考えています。しかし、安全性を高めすぎると利便性が犠牲になるという面も出てきます。もちろん安全優先ですが、その境目を見極めることが鍵となるのではないのでしょうか。そのため、システムの拡張性とフレキシビリティも重要です。

平井 制度設計の重要なコンセプトの一つは

れるので、きちんとした、また、「ICT弱

者」に配慮した制度設計が重要だと思えます。その一つの例ですが、マイナンバー等分科会では、ネットワーク代理人についての議論が行われています。高齢者などインターネットを十分に使いこなせない人が世の中にはまだまだたくさんおり、フィッシングサイトなどのターゲットになるおそれもあります。そうした人たちが安全にアクセスできるように、例えば自治体が条例をつくるなどして、本人に代わってPCなどの操作を行う「代理人」制度をつくるという提案です。

平井 介護の現場を考えると、行政からの通知は住民票の住所に届きますが、お年寄りが施設に入っている場合、住民票を移していないケースも多くあります。そこをフォローするには、マイナンバーを誰かに信託することも必要になってきます。そういうことなども制度設計に入れなければなりません。

金子 行政サービスの「ワンストップ化」が一つのキーワードになるかもしれないと期待しています。例えば、引越しをする場合や家族が亡くなった場合など、現在はさまざまな手続きが必要となり非常に煩雑です。マイナンバー導入によって、これを

分散管理です。一元管理ではないので、一つの情報から芋づる式に他の情報を盗まれるリスクは極めて低くなっています。セキュリティを強化しすぎると利便性が損なわれるというのは、おっしゃるとおりです。例えば、複雑な暗証番号を複数覚える必要があるとなると、非常に使いにくくなります。そこは生体認証などを組み合わせることも検討しています。

金子 分散性は一つの重要な観点ですね。

一回の手続きで済ませることができるようになれば、国民にとって非常にわかりやすいメリットになるでしょう。

平井 おっしゃるとおりです。これについても、「マイナポータル」を通じてさまざまな手続きが行えるように、システムづくりを検討しています。

金子 メリットが伝わったうえでどのぐらいのリスクであれば社会として許容できるのかという議論になると思います。今は、「リスクがあるから反対」か「メリットがあるのでリスクを許容すべき」という意見に二分されている感じがします。どんなメリットがあるか、どれだけリスクを抑えられるかを具体的に示して、コンセンサスをつくっていく必要があります。

平井 いわゆるオプトアウト(利用停止)は担保されているので、強制的にやらせるというものではありません。しかし、悉皆性があることが社会基盤としての有用性を高めるわけですから、すべての国民の理解を得ることを目指します。金子先生がおっしゃるとおり、具体的なメリットをどれだけ増やせるかがポイントです。

根本 中西副会長、セキュリティの問題に

平井 クレジットカードやインターネットバンキングは普及していますが、やはり事件、事故はなくなりません。国民はリスクを承知のうえで利用しているわけです。考えてみると、国は民間より信頼されていないようで、住基カードは数%の人しか持っていませんが、例えばTポイントカードは五〇〇〇万人の会員を集める民間のサービスです。

欧州のケースを見ると、スウェーデンでは国税庁が番号を振り出しています。国民から最も信頼されている役所が国税庁なのです。生まれると同時にDNA情報まで登録するデンマークでは、制度開始以来、これを断った人は数百人しかいません。それだけ国を信頼しているということです。

**医療分野への活用推進**

根本 医療分野が有望というお話がありましたが、厚生労働省の「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」の座長として議論を取りまとめられている金子先生から、政府の検討状況や向かうべき方向性、マイナンバー制度との関係についてお話ししたいと思います。

(注2)マイナポータル：行政機関がマイナンバー(個人番号)の付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものとして整備される予定



個人が自分の医療情報にアクセスすることが可能になります。

中西 医療分野において、ビッグデータの活用は非常に価値があると思います。当社の場合、社員数が多いので、健康診断のデータが大量に保管されています。約二〇万人の健診データを三〇年分ぐらい見ることができるとは、これらをビッグデータ処理することによって、社員の生活指導、成人病予防に役立てています。また、英国では、一つの地域を任されて、医療データをプライバシーに配慮しつつ分析活用して疾病予防・医療費削減につながるシステム構築に取り組んでいます。

五十嵐 医療は、今後、成長分野になり得ると思います。共通番号によって得られるビッグデータを活用して健康長寿社会を実現できれば、そのノウハウ、システムを海外に展開することも可能です。マイナンバーの導入にあたっては、そこまで視野に入れて取り組んでいくべきです。

平井 デンマークの「メディコンバレー」をはじめ、海外ではビッグデータが医療、創薬の分野で活用されています。医療情報に関しては、個人情報保護の観点から抵抗感を持つ

### 医療等ID(仮称)とマイナンバーは同時に進めるべき

金子 医療は、国民生活に密着しており、共通番号を導入するメリットが理解されやすい分野であるといえます。私が座長を務めている厚生労働省の「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」では、医療機関の現場においてマイナンバー自体を使うことは想定していません。しかし、二重投資を避ける観点から、政府全体の情報連携基盤として構築される社会保障・税番号に基づくインフラを共有することを検討すべきだと考えています。一方で、医療情報は患者本人にとって機微性の高い情報であることから、本人同意、オプトアウトを認めることなどの見解も出されました。

「医療等ID」と仮に呼んでいる医療・介護分野での共通番号の必要性は大きく二つに分けて考えることができます。一つは、コホート研究など高度な医療研究での活用です。共通番号によるビッグデータを使って、医療研究が大きく前進することが考えられます。もう一つは、国民により身近な領域で、例えば、

厚生労働省が進める「地域包括ケアシステム」を実現するうえで、共通番号が必要になってきます。地域包括ケアシステムは市町村ごとに進めるのが基本ですが、たとえば、都市部では、一人の在宅医が診ている在宅患者さんは周辺の多くの自治体の住民である可能性が高い。地方部でも県境を越えて病院に行くことも多い。つまり、医療ニーズは行政区を超えるので、それに対応するには共通番号がどうしても必要です。このことも、国民がメリットを実感しやすいサービス分野ではないかと考えています。

この「医療等ID」の導入には、トラストフレームワークをはじめ、マイナンバーとほとんど同じ制度設計が必要となります。従って、マイナンバーとは別の番号になるでしょうが、同時に進めていくべきだと思います。

平井 医療機関がマイナンバーを使用しないことについては、承知しています。マイナンバーと医療との関係で、ここまではやりたいと考えているのは、健康保険証の保険者番号との統合です。健康保険証の不正使用がなくなるだけでも、医療機関にとっては大きなメリットです。そのうえで「医療等ID」とも付けできれば、マイナポータルを通して、

ている人が多くいます。今回、個人情報保護法改正にあたって、パーソナルデータの活用をどのように盛り込むか、大変苦労しました。次の段階として「パーソナルデータ利活用促進法」のような別の法律をつくる必要があると感じています。

### 実務上の対応準備を

根本 制度の円滑な導入に向け、マイナンバー通知の一年前にあたる昨年秋より、経団連では全会員企業に対する早期の準備開始を呼びかけています。五十嵐部会長は、実務家によるグループを設けて、導入準備に携わられてきました。そうした経団連の取り組みなどについてご紹介いただくとともに、問題意識についてもお話しいただけますでしょうか。

### マイナンバー導入に向けた経団連の取り組み

五十嵐 経団連では、昨年十月から今年の三月まで、十数社による打ち合せ会を開催し、各社の総務、人事、経理、健保組合、システム、経営企画など、部門をまたがる実務担当者が制度への対応を行ううえでの制度上の疑

問点などを持ち寄り、内閣官房、国税庁、厚生労働省との意見交換会を行いました。そのなかには、「マイナンバーが十月に通知されても、年内いっぱいには会社に提出してもらえないのではないか」といった収集開始時期に関する基本的な質問もあり、この点は法律の解釈で、十月から収集可能であると整理し、公表していただきました。この打ち合せ会で行われた意見交換の内容は、マイナンバーに関する政府のホームページに掲載されているFAQにも反映していただけると伺っており、政府関係者には、実務上の対応準備への配慮を相当ていただいていると思います。

ただFAQがホームページに出たからといって、コンプライアンス上の誤りがなく、慎重に対応しなければならぬことには変わりありません。自分の会社ではどのような業務の流れにはめ込むのか、社内規程をどのように見直して、いつ周知するのかなど、社内や関連会社などの調整を含めて、制度の導入までには対応しなければならぬことが多くある状況です。

企業の担当者が抱く質問は、すでに政府のFAQのなかに含まれていることも多いので

すが、関係省庁の方との意見交換のなかで、日々の実務を思い浮かべながら自分の言葉で質問をして回答を受け取ると、「そうだったのか」と腹に落ちることも多かつたようです。とにかくすべての国民に関係することですから、全国津々浦々で試行錯誤しながら、準備が進んでいくのだと思います。経団連は三月に「マイナンバー制度への対応のお願い」という文書を公表しました。どこから手をつけたいか悩まれている方にも、ご参照いただきたいと考えております。

また、経団連では、全会員を対象として、昨年十一月に制度の概要に関する説明会を、同じく十一月に大阪、十二月に東京で、特定個人情報保護委員会のガイドラインの説明会を、四月には社会保障分野の説明会を開催いたしました。これらの説明会の資料と議事要旨をホームページに掲載し、一般の方にも読んでいただけるようにしています。ページビューは、少ないものでも三六万回、多いものだと九〇万近いアクセスがあったようで、多くの方に参照いただいています。地方の経済団体も説明会を開催しており、民間のセミナーも活発に行われています。マイナンバー制度が、公正な社会の実現や高齢化社会にお

ける確かな行政サービスの提供など、国民が納得できる新しい社会づくりにつながるよう、経団連としても、個別の企業や業種を越えて円滑な導入に向け協力していきます。

**根本** 企業のマイナンバー導入に向けた準備が進むなか、国民のなかにはマイナンバー制度についてほとんど知らないという人も少なくありません。平井先生、今後の周知策、普及策について、どのようにお考えですか。

### 個人番号カードを社員証として使ってもらいたい

**平井** 昨年七月に提出した政府に対する申し入れでは、個人番号カードと多くの国民が保有する他のカードを一元化する「ワンカード化」を提案しました。なかでも健康保険証と個人番号カードの統合は、カード普及策として有効であると考えています。ほかにも印鑑登録カード、施設使用カード、国家公務員身分証明書などを順次、個人番号カードに統合していくことも視野に入れていきます。

さらに、民間事業者に対しICチップの空き領域を解禁し、社員証、学生証、診察券などに利用してもらうことも技術的には可能です。例えば、社員証兼入館許可証として個人

番号カードを使うという企業ができれば、国としての支援策を前向きに考えていきたいと思っています。

**中西** 個人番号カードのアプリケーションが民間に広がっていくことは、私たち情報産業にとって大きなビジネスチャンスでもあります。お客様のメリットとなるような提案はいくらでも思いつきます。

**金子** 一つ気になっているのは、個人事業主への対応です。マイナンバー等分科会でも議論されましたが、大企業にとってはマイナンバー導入は大変であるがメリットも大きい。その一方で、個人事業主に対する対応策を講じなければ、ベンチャーを含め経済活動の重要なビジネスセグメントにおけるマイナンバー利用が抜け落ちてしまうこととなります。

**平井** 番号法(行政手続き)における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(施行にあたって、すべての法人に対して法人番号を付番しました。これは企業にとっても便利なツールとなり得るものです。しかし、制度設計において検討した結果、個人事業主に関しては付番しませんでした。今のところ個人番号で対応することになります。

**根本** 製造業におけるサプライチェーンの部

分で法人番号は活用が可能なのではないでしょうか。

**中西** 大変便利になると思います。災害等に対する事業継続性を高めるうえで、サプライチェーンに入る多数の企業の情報を把握するために、これまでは社内で独自のコードを作成して管理するなど、非常に苦勞してきました。今回、公的なIDができたことで、これを使うという企業は多いと思います。

**五十嵐** 保険業界にとってもメリットは大きいですが、お客様に何かあった場合に、私どもは確実に保険金をお届けしなければなりません。しかし、自分がどの保険に入っているか忘れてしまっている人も多くいますので、入り口のところで信頼できる番号があれば、顧客管理をはじめ業務は効率化します。

**平井** 日本は休眠口座が非常に多いといわれていますが、マイナンバーとつなげることで解消されるでしょう。経済に対する波及効果も大きいと思います。

## 利用範囲の拡大と民間利用の重要性

**根本** これまで議論されてきました行政手続

きにおける利用範囲の拡大や民間利用により、マイナンバー制度の導入効果を高めていくには、今後どのような政策展開が必要なのでしょうか。

### ロードマップを示して、民間活用を促進する

**五十嵐** 企業からは、グレーゾーン確認の質問が非常に多くあります。マイナンバー導入によってどこまでできるのか、不透明感があることがその理由です。その意味で、本日、平井先生がロードマップを示してくださいといったこの意義は大きいと思います。ロードマップを見える化することで、企業は具体的なプランを立てやすくなります。

**平井** よほどの抵抗がない限り、このロードマップを進めます。これを見ていただければ、具体的なイメージが湧くのではないのでしょうか。カードの目標枚数も示してありますが、ターニングポイントは健康保険証との統合だと思っています。二〇一八年に戸籍とつなげることができれば、死亡時のワンストップサービスが可能になります。医師免許や教員免許といった公的免許に関しても、個人番号カードに統合します。

国がきちんとしたロードマップを示さなければ、民間が安心して投資できないことは承知しています。成長戦略に資するマイナンバーにしなければいけません。

国会が勝負だと思っておりますので、経済界の皆さんにもご支援、ご協力をいただければ幸いです。

**中西** 平井先生にぜひがんばっていただきたいと思っております。最初に先生がおっしゃったように、マイナンバー制度の導入には非常に長い時間がかかりました。経済界としても、ずっと忍耐強く待っていたという思いがあります。いよいよマイナンバーを活用してビジネスチャンスをつくることができ、非常に楽しみです。

**金子** 繰り返しになりますが、国民一人ひとりが「使いたい」と思えるようにすることに尽きますね。国民にとっての利便性をわかりやすく説明していくことでマイナンバーの普及は実現可能だと思っています。

**根本** 本日は貴重なご意見をありがとうございました。

(二〇一五年四月三日 経団連会館にて)